公の施設【基本情報】

施　設　名	新潟市立内野図書館
所管部・課	中央図書館
所　在　地	新潟市西区内野町603
根拠法令	図書館法
設置条例	新潟市立図書館条例
施設概要	西地区公民館1階　延べ床面積：229.00㎡　構造：鉄筋コンクリート3階建て

施　設　の　設　置　目　的
図書館法第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与することを目的とします。

管　理　・　運　営　に　関　す　る　基　本　理　念　、　方　針　等
1　図書館運営の理念 「心豊かな都市（まち）づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」 2　新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～ 新潟市の教育が目指す人間像「しなやかに　世界と未来を　創る人」 〇生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援 ・図書館サービス事業 〇確かな学力の育成 ・学校図書館の充実及び活用推進事業 〇誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進 ・読書バリアフリー推進事業 〇地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進 ・図書館と教育機関・企業との連携協力事業 〇郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進 ・郷土資料の収集・活用事業 〇家庭教育の充実と子育て支援の充実 ・ブックスタート事業 ・こどもの読書環境整備事業 〇教育DXの推進とICT環境の整備・充実 ・デジタルを活用した図書館サービス推進事業